令和８年 11 月 16 日

大阪港関係各位

大阪港航行安全情報センター

阪神港大阪区暫定主航路中央部の海底管撤去作業に伴う航行制限のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、阪神港大阪区第５区及び第６区で行われたポンプ浚渫工事の終了に伴い、12 月 13 日（日）に、暫定主航路中央部において海底管の撤去作業が実施されます。

関係各位におかれましては、本作業へのご理解とご協力を賜りますとともに、関係者へのご周知をお願い申し上げます。

敬具

記

１．作業日時

令和８年 12 月 13 日（日）09:00～17:00

２．作業内容

ポンプ浚渫船と新島を連結する海底管の撤去

３．航行制限

－ 暫定主航路での作業中は、総トン数１万トン以上の船舶は入出港できません。

－ 総トン数１万トン未満の船舶は、所定の迂回路を経由することで航行可能です。

（喫水制限：入港船舶は 10m 以内、出港船舶は 9.9m 以内）

－ 迂回路を航行する船舶の安全確保のため、南港水路経由の入出港は、全て自粛をお願いいたします。

※迂回路の詳細は、別添「主航路封鎖中の迂回路について」をご参照ください。

４．第５区錨地の制限

大阪海上保安監部発行の別添「阪神港大阪区第 5 区錨地の制限について」をご参照ください。

５．予備日

令和８年 12 月 20 日（日）

※施工日は２日前まで（変更時は都度）に、当センターHP「主航路工事関連情報」に掲載します。

以上